



# 平成23年度 横浜みどりアップ計画の評価と提案



平成24年6月

横浜みどりアップ計画市民推進会議

## 目次

1	はじめに	1
2	横浜みどりアップ計画 平成 23 年度事業への評価、提案等	2
	（1）「樹林地を守る」施策の評価、提案等	3
	（2）「農地を守る」施策の評価、提案等	7
	（3）「緑をつくる」施策の評価、提案等	12
	（4）広報・PRの評価、提案等	14
3	横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成 23 年度の活動実績	16
4	委員名簿	25
	(参考資料)	
	「濱RYOKU」	27
	「横浜みどりアップ計画と横浜みどり税」	43

## ■ 1 はじめに

横浜市では、都市化の進展に伴い、山林・農地が失われてきました。緑の減少に歯止めをかけ、豊かな緑あるまち横浜を目指し、平成 21 年度から、市民や事業者の皆さんからご負担いただいている「横浜みどり税」を重要な財源として活用し、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に取り組んでいます。

みどりアップ計画では、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」を柱として施策を進めています。

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、みどりアップ計画について、市民参加の組織による施策・事業の評価及び意見、提案等と、市民の皆さんへの情報提供を主な役割として、みどり税の導入にあわせて平成 21 年 5 月に横浜市が設置しました。

23 年度におけるみどりアップ計画の取組としては、みどりアップ計画 5 か年の折り返しの年にあたるため、それぞれの事業においてしっかりと取組の結果を残すとともに、各事業の効果を検証し、計画の目標達成に向けて、24 年度以降の取組に弾みを付けることが重要です。

そこで、今回の報告書（平成 23 年度 横浜みどりアップ計画の評価と提案）では、みどりアップ計画の実績と成果について、課題のある取組の改善点を指摘するだけでなく、評価すべき取組について市民推進会議の視点からしっかりと評価し、24 年度以降の取組がより一層加速するよう意見、提案をしました。

また、市民推進会議における 23 年度の取組としては、みどりアップ計画の実績や成果の確認と、市民の皆さんなど様々な声を直接聞くことを目的として、みどり税が使われている現地の調査や、みどりのオープンフォーラムを実施しました。

さらに、市民推進会議が発行する広報誌「濱 RYOKU（はまりよく）」では、市民の皆さんの関心が高いみどり税に焦点をあて、みどり税の執行状況やみどりアップ計画の成果についてグラフを用いて視覚的にわかりやすく説明するなど、少しでも多くの市民の皆さんがみどりアップ計画に関心を持ってもらえるような取組を進めました。

今回の報告書での意見、提案や、市民推進会議の取組の内容を踏まえ、24 年度以降も目標の達成に向けてこれまで以上にしっかりとみどりアップ計画の推進が図られていくことを期待します。

## ■ 2 横浜みどりアップ計画 平成 23 年度事業への評価、提案等

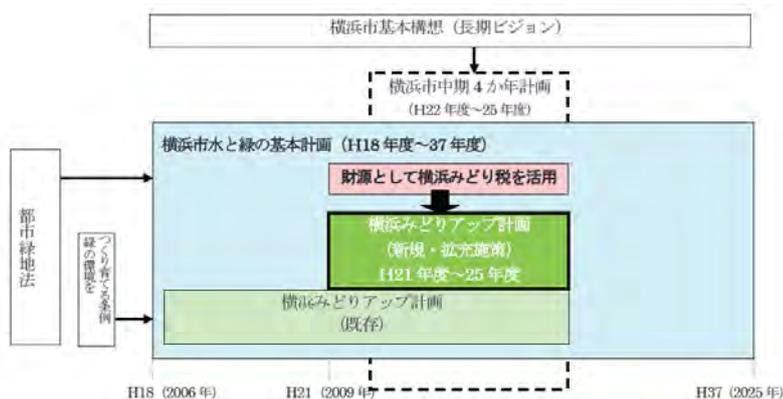
横浜市では、長期的な視点から水・緑環境の保全と創造に取り組むため、平成 37 年度（2025 年）を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成 18 年（2006 年）に策定しました。

あわせて、この基本計画を重点的に取り組んでいくための計画として「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑施策を推進してきました。

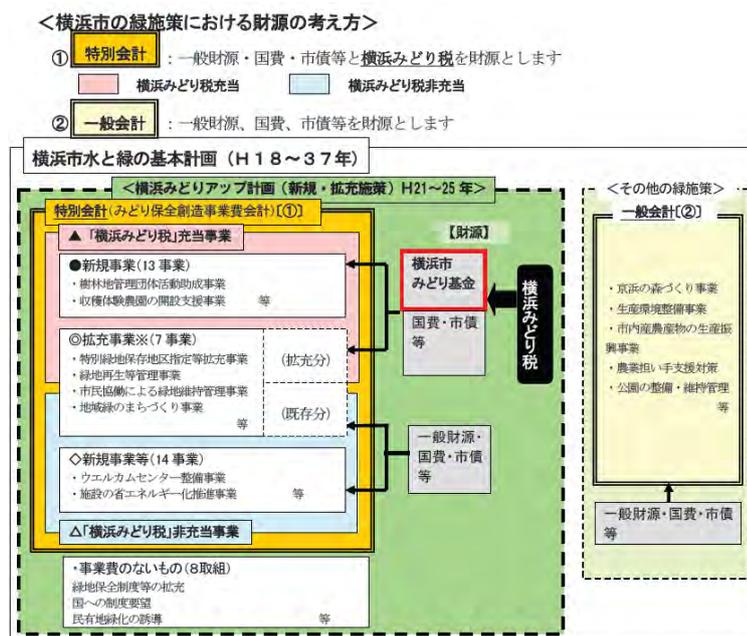
しかし、緑の減少が続いていることから、これまでの取組を強化するための 5 か年の事業計画として、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を策定し、これまでの取組をより強化・充実するための重要な財源として「横浜みどり税」を導入し、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」施策を平成 21 年（2009 年）4 月から推進しています。

市民推進会議では、「みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の施策について評価、提案等を実施しています。

<イメージ図：みどりアップ計画の位置づけ>



<イメージ図：みどりアップ計画の位置づけ>



※ ◎拡充事業：既存分とは拡充事業のうち、『横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）』の以前から実施していた部分で、一般財源により実施します。拡充分とは、既存分から事業規模や対象を拡大して実施する部分で、『横浜みどり税』を活用して実施します。

※イメージ図詳細は「見える化部会」資料参照P 4 3～

23年度の報告書では、みどりアップ計画で進めている「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3つの施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんにしっかりと伝えるための「広報・PR」を加えた4点について、23年度のみどりアップ計画の進捗状況や実績をもとに、22年度の報告書での意見、提案への対応や、現地調査での意見等も踏まえ、評価、提案を取りまとめました。

取組の多くで着実な推進が図られており、「樹林地を守る」施策では、みどりアップ計画の根幹となる樹林地の保全が計画の策定前と比較して大きく進められており、樹林地を良好に維持管理するための支援や、樹林地を守る人材育成なども進められました。

「農地を守る」施策では、市民や企業などとの連携により地産地消の取組が拡大され、農景観を良好に守るための支援も進められました。

「緑をつくる」施策では、地域とともに進める緑化計画の策定が進み、地域が積極的に緑化を進めるための新たな取組も進められました。

みどりアップ計画は5か年の事業計画として策定され、計画を進めるための重要な財源としてみどり税が導入されましたが、緑を「守り」「つくり」「育てる」取組は、長期的、継続的な視点に基づいて行われる必要があります。

この取組が今後もしっかりと継続していくためには、市民の皆さんの理解と協力が必要であり、そのためにも計画の実績と成果をしっかりとわかりやすく示していくことを期待します。

## (1) 「樹林地を守る」施策の評価、提案等

### ア 確実な担保

#### (樹林地を守り、買取る取組)

緑地保全制度による樹林地の指定では、高い指定目標を掲げ、精力的に土地所有者への働きかけが行われ、土地所有者の様々な事情など、大変厳しい状況にもかかわらず、昨年度と同程度の樹林地が指定されました。

樹林地の指定は、みどりアップ計画の策定前は約40年間で約830haであるのに対し、みどりアップ計画の策定後は3年間で約310haと大きく伸び、年平均では約5倍のスピードで指定が進んでいます。平成23年度の実績は高い目標には達していませんが、樹林地の保全は確実に推進しており、保全への取組は高く評価できます。

特に、保水・治水機能の保全等に寄与している源流の森や特別緑地保全地区の指定など、市街化調整区域のまとまりのある貴重な樹林地の保全が進んでいることは高く評価できます。

「樹林地を守る」事業は、みどりアップ計画の根幹となる取組であり、少しでも多くの緑を保全していくため、土地所有者への働きかけと説明にこれまで以上に粘り強く取り組むことを強く求めます。

また、樹林地の買取りについて、22年度の報告書でみどり税を最大限有効活用するよう提案しましたが、指定した樹林地の土地所有者の不測の事態等による買取りの希

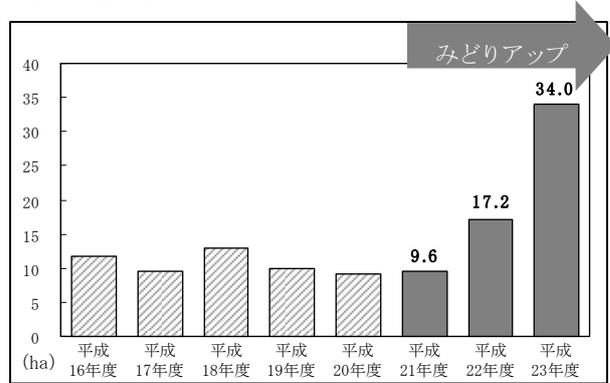
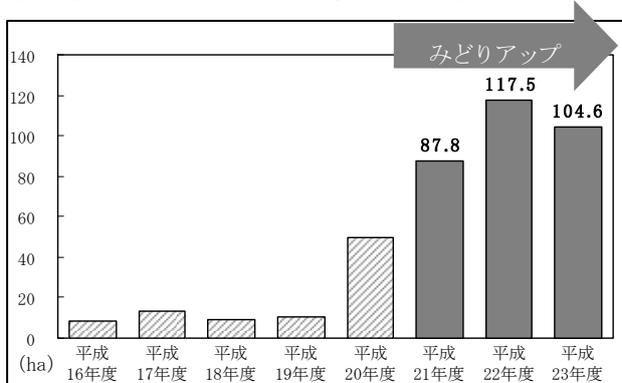
望に着実に対応することができており、多くの樹林地が確実に担保されたことは、みどり税導入の効果であると高く評価できます。

みどり税の活用によって、買取られた緑地はみどりアップ計画の策定前と比べて年々増加傾向にあり、費用面で見ても23年度は対20年度比で2倍以上となり、買取りの申出にこれまで以上に対応できる安心感が樹林地の指定拡大にもつながっています。今後もみどり税を安定した財源として活用し、樹林地の指定拡大を進めていくことを期待します。

《取組の主な実績》

- 緑地保全制度による新規指定面積：104.6ha【目標：309.9ha】
- 買取り対応：34.0ha【目標：約30ha】

【緑地保全制度による新規指定面積及び買取り面積の推移】



緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移  
(特別緑地保全地区や市民の森などに指定)

取得した樹林地面積の推移

【樹林地の買取り対応地の一部】



大丸山近郊緑地帯特別保全地区（栄区）



川井特別緑地保全地区（旭区）

イ 維持管理推進

（樹林地を良好に維持管理する取組）

市民の森などで、その樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保全管理計画」の策定を市民協働により進めており、多様な動植物が生息する健全な樹林地を維持・再生する動きが進んでいます。

今後とも、保全管理計画により目標とする樹林地の将来像を市民の皆さんと共有し、市民協働により維持管理を進めることが重要ですので、計画の策定を一つ一つ着実に進めていくことを期待します。

また、ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）と連携した、生物多様性に配慮した樹林地や湿地などの維持管理を更に広げていくとともに、計画に基づく維持管理の実行へのフォローも着実に進めてください。

市民の森などの外周における樹林の適正な管理が進んでおり、台風による倒木などへ、迅速に対応できたことに対して周辺住民から感謝の声が寄せられています。また、緑地保存地区などの民有樹林地への維持管理助成が積極的に活用されており、これらの緑地に隣接する住民とのトラブルを予防・解消できたことは評価できます。

樹林地は、維持管理だけでなく安全管理についてもしっかりと進めていくことが重要ですので、これからも一層徹底してください。

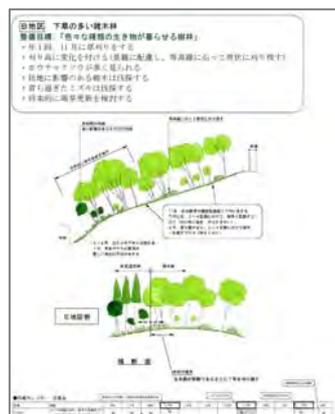
また、助成の対象者など受益者に対してみどり税が財源となっていることをしっかりと周知していくことも重要です。

#### 《取組の主な実績》

- 保全管理計画策定：3 か所（瀬上市民の森ほか）【目標：推進】
- 維持管理の助成：83 件



保全管理計画検討会の様子  
(泉区/中田ふれあいの樹林)



保全管理計画施業計画  
(保全管理計画書から抜粋、  
九区/南本宿市民の森)

#### (樹林地を守る人材の育成や団体の支援)

なたやノコギリ、コーンカバー（安全用備品）など、森づくり活動を行うための道具の貸出しを増やすなど、活動団体のニーズに柔軟に対応したことにより、維持管理を進める人たちの安全管理や人材育成、樹林地を管理する団体への支援は目標に沿って進めることができています。

また、ボランティアの育成講座に参加した市民が、活動団体と交流できるようにするなど、維持管理の活動に対する意欲を高める工夫を行ったことにより、活動団体への新たな加入の促進につながったことは評価します。

樹林地の維持管理には市民の理解と協力が不可欠であり、これまで以上に多くの市民が関わるができるようこれらの取組を更に進めていくことを期待します。

《取組の主な実績》

- 樹林地管理団体への支援：のべ 70 団体【目標：のべ 44 団体】
- 森づくりボランティア等の育成：のべ 58 人【目標：のべ 60 人】



救命救急講習会の様子  
(1月29日開催、中区/健康福祉支援センター)



森づくりボランティア養成講座  
(2月19日開催、緑区/新治市民の森)

## ウ 利活用促進

### (市民が樹林地の魅力を感じる取組)

図書館や美術館、大学など、新たな連携主体との取組を進めたことにより、市民が自然や生きものに対する理解や感謝の気持ちを深めるという取組の多くで、目標に向けた取組を積極的に進めることができています。

市民の皆さんが森の恵みを知る取組において間伐材を有効に活用するなど、環境や生態系に配慮した利活用の促進は高く評価できます。

市民が自然や生きものについての理解を深め、関心を持つことは、横浜の緑を守り、育てる人材の育成につながります。

これまで自然や生きものについて、関心や触れ合う機会の少なかった市民が、楽しみながら様々な体験を通じて、樹林地の魅力や生きもの暮らし環境を守る大切さを感じる機会をより一層創出していくことを期待します。

《取組の主な実績》

- 森の収穫物体験：参加者 2,651 人 (16 回実施)【目標：4 回】
- 森の恵み塾：参加者 6,528 人 (83 回実施)【目標：3 拠点で実施】
- 間伐材のチップ化支援：45 回【目標：推進】



森の収穫物体験事業：「色の散歩」森の恵みの標本づくりの様子（西区/横浜美術館）



間伐材のチップ化：チップを園路に敷きつめた状況

## （「樹林地を守る」施策を検討する部会 部会長からの意見）

横浜市の緑の減少に強い危機感を持った市民の声を受けて生まれた「みどり税」の効果により、樹林地の指定拡大や、不測の事態による買取り申出への対応は、軌道に乗りつつあります。

しかしながら、指定と買取りをした樹林地がどこにあるかなど、取組の成果について多くの市民が、十分に理解しているとは言い切れないのが実情です。

市民の皆さんからいただいた「みどり税」が活用されている事業の成果については、市民の一人ひとりが目で見て実感し、納得して保全活動に参画する機会を創出する施策を積極的に展開することが必要であると考えます。

## （２）「農地を守る」施策の評価、提案等

### ア 農業振興

#### （市民が身近に地産地消を感じる取組）

市民が横浜の農産物の収穫を体験できる農園の整備は、目標以上に進んでいます。

収穫体験を通じて市民に農業への関心を持ってもらうことは、横浜の農業の継続に必要な取組のひとつです。現地調査でも確認しましたが、収穫体験は市民からのニーズが非常に高いため、農家の協力を更に得て、市民が収穫体験のできる場がより一層拡充されることを期待します。

また、地産地消については、これまでも横浜市だけでなくＪＡや農家の方なども様々な取組を進めてきましたが、市民や企業などとの連携により、これまで進めてきた取組を更に拡大させてきています。

ＪＡ横浜、ＪＡ田奈、神奈川新聞社との連携により発行した地産地消ガイドブック『食べる。（どっと）横浜』では、横浜農業の魅力や情報がわかりやすくひとつにま

とめられています。

市民や観光客が多く集まるクイーンズスクエア（みなとみらい）で開催した「食と農の祭典」では、農家やレストランのシェフ、流通関係者などと連携して取り組まれており、様々な角度から地産地消を紹介した取組は高く評価できます。

多くの市民が横浜産の農産物を手に取り、購入できる場が拡充するよう、小売店や流通関係との連携をより一層進めることも必要です。

地産地消は、市民が身近なところで新鮮でおいしい農産物を手にすることができるだけでなく、長距離輸送に係るエネルギー消費や CO<sup>2</sup> の発生を抑えることにも寄与しているため、地産地消をより一層加速させ、横浜ならではの地産地消の取組が広がっていくよう、市民や J A、企業などとの連携の手を更に広げて取り組んでいくことを期待します。

#### 《取組の主な実績》

- 収穫体験農園の開設支援：7.1ha（32 か所）【目標：4.5ha】
- 地産地消の連携の取組：6 件【目標：5 件】
  - ・ 地産地消ガイドブックの発行
  - ・ 食と農の祭典の開催
  - ・ 横浜型アグリツーリズムの促進
  - ・ 飲食店等での地産地消の推進
  - ・ 配送事業による農産物等の直売推進
  - ・ 百貨店物産展での季節限定ジェラート販売

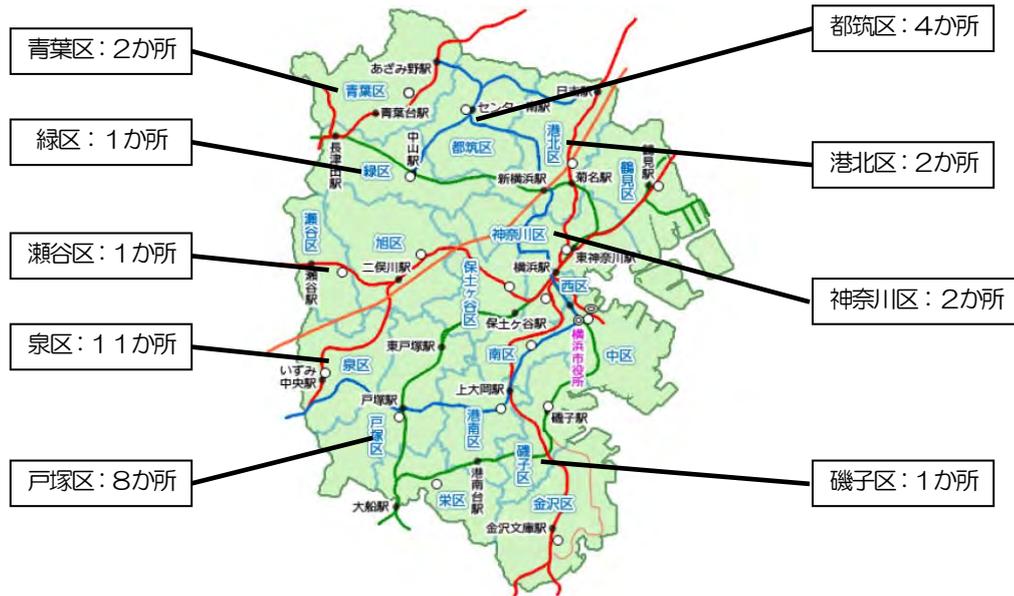


ガイドブック



食と農の祭典 2011 の開催風景

【収穫体験農園の開設支援実績】



イ 担い手育成、継続保有の促進、確実な担保

(意欲の高い農家による農地の保全と生産性向上)

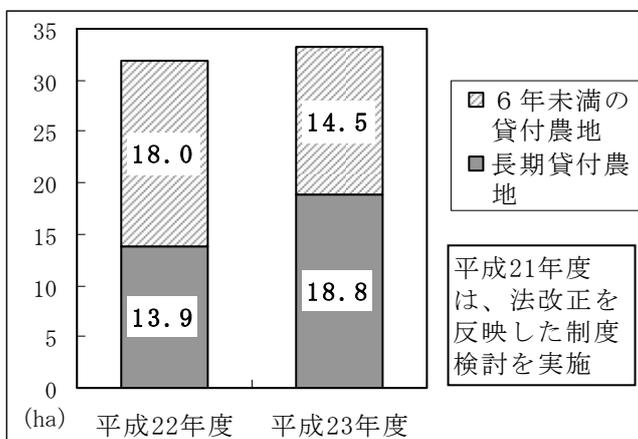
新規参入や経営規模の拡大を目指す農家などへ、農地の斡旋や貸付を促進することは重要な取組みであり、目標を上回ったことは高く評価します。

農地の長期的借入による経営規模の拡大は、農家などの強い生産意欲を背景としたものであり、農地の長期的・安定的な保全を促進していくものであることから、この取組がより一層加速することを期待します。

《取組の主な実績》

- 長期の貸付を開始した農地：18.8ha【目標：16.1ha】
- 農地の新規の貸借：15.6ha【目標：5ha】

【年度別利用件設定面積と長期貸付面積について】



農地の長期貸付面積の推移

### (市民利用による農地の保全)

農地は農家が農業を営むことにより保全されていくことを大前提としていますが、農家の高齢化や相続などの様々な事情で、農業の継続が困難な場合に、市が農地を買取る取組は、都市の貴重なみどりでもある農地を保全していくための重要な施策の一つです。

また、農地を保全していくために、市民が利用できる農園付公園を整備することが有効な施策であることを、22年度の報告書でも提案しています。

しかし、農家による維持が困難になった農地を買取り、農園付公園として整備する取組は目標に達していません。目標達成に向けて、これまでの取組をより一層進めていく必要があります。

#### 《取組の主な実績》

- 農園付公園の基本設計：3か所【目標：設計・整備等】
- 市民農園用地の取得：0.2ha【目標：1.0ha】



農園付公園の予定地として  
保全された農地（神奈川県）



農園付公園整備イメージ

## ウ 農地保全

### (環境維持、周辺環境との調和)

水田保全の取組は、計画5か年での目標面積（50ha）を1年目で大幅に上回って達成し、今年度は当初目標の2倍以上となる120haの水田を保全するという高い目標を掲げ、精力的に取り組んでいます。

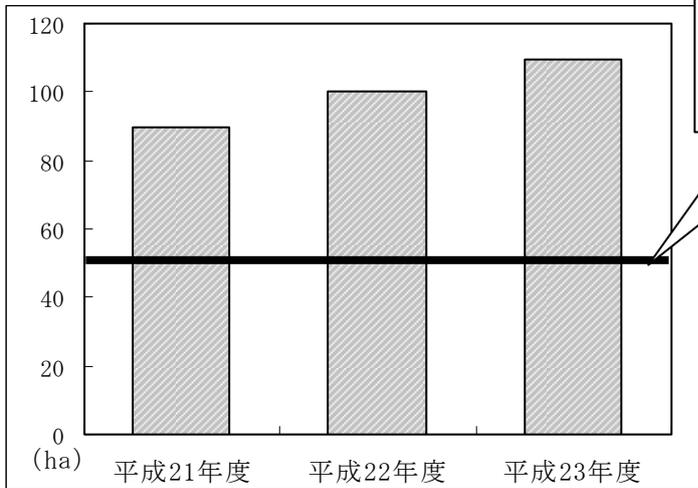
保全を働きかける対象として残っている水田では、相続の発生など、土地の所有者が10年間の水稲作付の継続に不安を抱いているなどの理由から、上方修正した目標を達成することはできませんでしたが、保全する水田を新たに10ha追加できたことは評価できます。

22年度の報告書でも提案しましたが、横浜に残る水田を少しでも多く存続させていくためにも、水田保全への粘り強い取組を期待します。

《取組の主な実績》

■ 水田保全承認：109.7ha（新規 10.0ha）【目標：120ha】

【水稲作付面積の推移と水田保全面積】



計画の初年度から、5  
か年目標（50ha）を大  
幅に上回る事業推進



秋の水田（青葉区）

水田保全に承認された面積（累計）の推移

現地調査では、市街地の中で農業を継続するために、農家同士の強いつながりに加え、良好な農景観を維持していくことによって、地域の住民の理解を十分に得られており、地域と共生していくことの重要性を感じました。

不法投棄対策の取組は概ね目標を達成していますが、対応にあたっては地元農家や住民、警察などの関係部局との連携を継続していくことが必要です。

地域とのトラブルを予防する農薬飛散防止ネットの設置支援など、目標に達していない取組については、これらが広く利用されるよう、制度の周知・PRにより一層取り組むことが必要です。

なお、みどり税の充当事業ではありませんが、地域の農家団体が行う清掃活動や景観植物の植栽の支援などにより、組織の活性化と農家の意識を高める取組は、農家同士のつながりを強めることに大きく寄与していることから、今後も継続して実施されることを期待します。

《取組の主な実績》

■ 不法投棄対策：延べ 60 地区【目標：延べ 61 地区】

■ 農薬飛散防止ネットの設置：6.3ha（43 件）【目標：7.5ha】



不法投棄やめさせ隊発足式の様子  
(都筑区)



農業飛播防止ネットの設置事例  
(戸塚区)

### 「農地を守る」施策を検討する部会 部会長からの意見

農地は食料の供給だけにとどまらず、景観保全、災害時の避難場所、ヒートアイランド現象の緩和等の多面的機能を発揮しており、癒しとコミュニケーションの空間をも提供しています。

横浜市に存在する3,000ha以上もの農地は、市民の貴重な財産であるとともに、誇りでもあります。その農地は農業を振興してこそ守ることが可能であり、このためには地産地消の推進や援農・市民農園等による市民の農への参画が不可欠です。“農的都市国家”がこれからの方向性国家と考えますが、横浜はそのフロントランナーとして“市民皆農”を目指し、市民推進会議における様々な活動を通じて、市民の農への参画を前進させていきたいと思えます。

## (3) 「緑をつくる」施策の評価、提案等

### ア 緑化推進

#### (地域の緑化を推進する取組)

地域での緑化計画の策定が進み、市との協定が多くの地区で締結され、民有地や公共施設での緑化の取組が進んでいます。「地域緑のまちづくり事業」は、地域での緑化推進に加え、地域コミュニティが醸成されることにつながる大変意義のある取組と言えます。

5か年の目標では、より多くの地区で計画を策定し、地域での緑化を進めていくこととしています。地域の声をまとめ、それぞれの地区にふさわしい緑化計画を策定するには、多くの手間と時間を要します。この取組を更に進めるために、区役所など地域と密接した部署をはじめ、様々な連携をこれまで以上に進める必要があります。

「地域緑のまちづくり事業」は、市街地で緑化を進めるために有効な取組であることから、地域と市で積極的に緑化を進めるために必要な土地を、市がみどり税を活用して買取るという、新たな取組を進めたことも高く評価できます。

更に地域で緑化が進められるような工夫などの手法の検討にも取り組んでいくことを期待します。

保育園や幼稚園の園庭芝生化、屋上緑化など、民有地の緑化を助成する取組では、東日本大震災の影響などもあり、目標に達していない取組もみられます。これらの制度が広く利用されるためには、更なる周知・PRや維持管理のフォローの充実が必要です。その意味でも、園庭等の芝生化において、22年度の報告書で提案した、維持管理に関わる人づくりやネットワークづくりのために研修会を開催したことは評価できます。今後はアドバイザーの派遣などにより、管理技術の向上や、維持管理の負担を軽減するための取組を更に進める必要があります。

また、身近な場所での緑化への取組を市民に知ってもらうため、企業のCSRによる緑化の取組や、緑の活動団体などの取組をPRし、市民との連携を図っていくことも大切です。

緑の創造は、街の景観がよくなり、「美しい街」が形成され、街の価値を高め、市民が長く住み続けることにもつながる大変重要な取組だと考えます。

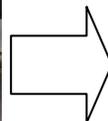
これまでも、民有地や公共施設の緑化は進められてきましたが、取組を更に充実させ、緑のある美しい通りや、緑のある美しい街並み（民有地・公共施設）を増やして、絵になる場所や、写真を撮りたくなるような風景もつくり、緑化により横浜の魅力が高まることを期待します。

#### 《取組の主な実績》

- 地域で緑化計画の策定に取り組んだ地区：12地区【目標：16地区】  
(うち6地区で緑化計画に基づく緑化を実施)
- 園庭・校庭の芝生化：27か所  
    民間の幼稚園・保育園 5園【目標：20園】  
    公立保育園 9園・公立小中学校 13校



施行前  
(保土ヶ谷区の岩井保育園(市立))

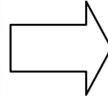


施行後  
(保土ヶ谷区の岩井保育園(市立))

■ 屋上緑化等の助成:9件【目標:20件】



緑化前



緑化後

（「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長からの意見）

公園や街路樹などのまちの緑を作るとは、従来、地方自治体が責任をもって進めてきましたが、人口減少という社会現象や、生物多様性、景観の重視などの観点から、従来の緑化面積や、本数などによる量の評価から、美しさや生態系としての緑など、緑の質が問われるようになってきています。樹木も命を持っており、すでに植えられた樹木を何十年と、そのままにしている公園なども少なくありませんが、樹木にも寿命があり、また、無理な剪定などにより、姿が美しくなくなっているものは、必要に応じて植えかえるという行為も必要です。

そのため、従来のような整備重視ではなく、維持管理を継続的に行い、美しい景観を保てるようにしていくことが今後一層求められます。

#### （４） 広報・PRの評価、提案等

##### （みどりアップ計画の広報・PR）

22年度の報告書で提案したとおり、事業の統合により市民に分かりやすくみどりアップ計画の施策体系を整理したことや、当市民推進会議の見える化部会での検討内容を活用するなど、みどり税の視点から事業効果の見せ方を工夫して実施したことは評価できます。

また、日産スタジアムでのブース出展やFMヨコハマでの放送など、直接市民に語り掛ける広報の展開や、広報用ビデオにより、視覚的にみどりアップ計画を市民に伝える取組を進めたことは評価できます。

しかし、緑施策を継続していくためには、より一層の市民の認知と賛同が不可欠であるため、様々な方法と機会を活用し、市民の理解を深め、関心を強く引きつける戦略的な広報展開が更に必要と考えます。

具体例としては、主要な駅や大型店舗など、市民の認知度や集客力の高い場所で積極

的にPRを展開すること、みどりアップ計画で取り組んでいる事業の成果などを活用し、地域住民・学生・子供・企業などを巻き込みながら話題性を高めることが考えられます。また、みどり税で保全した樹林地での健康ウォーキングの開催など、市民にみどり税を実感してもらえる取組を継続、拡充しながら展開していくことも必要です。

さらに、広報よこはまなどによる区ごとの広報の実施や、事業を実施した場所の地名を報告書へ記載するなど、市民に分かりやすい事業効果の見せ方の工夫も必要だと考えます。特に、事業実施と事業効果については、より一層メディアを活用するなど広報を強力に推し進める必要があります。

#### 《取組の主な実績》

##### ■ イベント出展によるPR活動：

- ・よこはま花と緑の春フェア 2011（4月15日～17日）
- ・横浜F・マリノス（日産スタジアム戦）のトリコロールランド（4～7月・6回） ほか

##### ■ メディアを活用した広報：

- ・ラジオでのPR（FMヨコハマ：6月、9月 計3回）
- ・交通広告（京浜急行電鉄車内広告：7月、10～11月）
- ・広報用ビデオの製作・活用（11月～）

##### ■ みどりアップ月間：平成23年10月～11月

##### ■ 「みどりアップ」しています！宣言：4,334件（3月末時点）

### ■ 3 横浜みどりアップ計画市民推進会議平成 23 年度の活動実績

#### (1) みどりアップ計画の評価や、意見・提案など

〔市民推進会議、「樹林地を守る」施策を検討する部会、

「農地を守る」施策を検討する部会、「緑をつくる」施策を検討する部会〕

市民推進会議や、事業分野別の各部会において、みどりアップ計画の内容や実績等について評価し、意見や提案を取りまとめました。

#### (2) 市民の皆さんから意見を聞く

〔みどりのオープンフォーラム（市民推進会議）〕

オープンフォーラムという名のとおり、屋外の開放的な雰囲気の中で実施しました。みどりアップ計画の取組やみどり税について市民の方に知ってもらうとともに、民間企業における緑化の取組も紹介してもらい、横浜のまちなかの緑について一緒に考え、緑を増やしていくための意見を聞くために実施しました。

緑化の活動をされている方や園芸店勤務の方、大学生の方など、様々な方にご参加いただきました。

#### 《ねらい》

- ・みどりアップ計画やみどり税について、市民の方への情報提供
- ・みどりアップ計画やみどり税についての意見聴取

【日 時】平成 23 年 10 月 1 日（土）

【場 所】tvkハウジングプラザ横浜（西区西平沼町 6-1）

【参加者】30 名

【内 容】

#### ①横浜市の緑化施策紹介

##### ●「横浜市の緑化施策紹介」（横浜市）

- ・説明者：横浜市環境創造局みどりアップ推進課 緑化推進担当 松寄担当課長

##### ・概要

みどりアップ計画の取組など、「民有地の緑化推進」、「緑化制度の運用」、「公共施設の緑化推進」の 3 つに分けて説明しました。



### 3つの取組

- 1 民有地の緑化推進  
・・・生活文化としての緑化
- 2 緑化制度の運用  
・・・街なかに緑が増えるしくみづくり
- 3 公共施設の緑化推進  
・・・地方自治体の環境行動としての緑化

### (2) 助成等事業

#### ②花壇・園庭芝生化への設置助成

- 区民花壇助成事業(市・み)
  - ・一般の方が鑑賞可能な場所に新設される花壇
  - ・地植えの花壇：10㎡以上
  - ・プランター花壇：3㎡以上
  - ・新設経費等の助成（上限50万円）
- 園庭の芝生化助成事業(市・み)
  - ・本市の認可を受けた民間保育所、横浜保育室及び家庭保育福祉社の園庭
  - ・芝生化面積10㎡以上
  - ・新設経費等の助成（上限50万円）

### (1) 建築行為に対する緑化制度

#### ・・・建築物の新築等に伴い緑が増える仕組み

建築物の新築・増築等を行う際に、一定以上の緑化をしないなど制度を運用しています。これにより、建築物の更新と共に街の緑の増加が期待されます

――主な制度

- 緑の環境をつくり育てる条例
  - ・市域全域（敷地面積500㎡～）
  - ・緑化率の規定（5%～20%）
- 都市計画法・都市緑地法・横浜市緑化地域に関する条例
  - ・住居系用途地域（敷地面積500㎡～）
  - ・緑化率の規定（10%）

イメージ

## ②横浜のまちなかの緑化事例紹介

### ●「横浜駅西口「相鉄ジョイナス」屋上庭園「ジョイナスの森彫刻公園」について」 (相鉄ホールディングス株式会社)

- ・説明者：相鉄ホールディングス株式会社 経営戦略室ブランド戦略担当課長  
田中 成人 氏

#### ・概要

「屋上緑化」という言葉すらなかった昭和40年頃、横浜駅西口の再開発事業において、開発担当者の「コンクリートジャングルの都心に大きな緑の森を作ることができたら、どんなにか気持ちのいいことだろう」という思いから始まった「ジョイナスの森彫刻公園」の完成までの道のりや、2010年4月から取り組まれている「ジョイナスグリーンプロジェクト」(館内の各フロアへのシンボルツリーの設置等)について紹介していただきました。



### ●「「t v kハウジングプラザ横浜」リニューアル時の緑化への取組等について」 (株式会社t v kコミュニケーションズ)

- ・説明者：株式会社t v kコミュニケーションズ t v k e c o m p a r kゼネラルマネージャー代表取締役  
e c o mカンパニー社長執行役員  
宇井 良太 氏

#### ・概要

横浜市西区にある「t v kハウジングプラザ横浜」は、2009年春に電柱の撤去や、植栽、緩やかな歩道など「緑に溢れる街づくり」をコンセプトとして心地よい空間を目指してリニューアルされました。リニューアルにより、敷地内の緑化率が3.8%から23.2%に6倍以上も大幅にアップし「緑に溢れる街づくり」を実現しました。

また、敷地内には、首都圏初の本格的な英国式庭園として2010年3月にオープンした「横浜バラクライングリッシュガーデン」が併設されており、フォーラムに参加された方が散策を楽しみました。



### ③グループディスカッション テーマ：「まちなかの緑を増やそう」

参加者が5つのグループ（テーマは下記の3つ）に分かれて、事例紹介の感想やみどりに対する思いなど、意見交換を行いました。どのグループでも活発な意見交換が行われ、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

#### ・グループテーマ

- (1) 都市部・市街地の緑を増やそう！
- (2) 地域（住宅地）の緑を増やそう！
- (3) 公共空間の緑を増やそう！



#### 【参加者の主な意見を紹介します】

##### （都市部・市街地の緑を増やそう！）

- ・市街地・公園の緑は増やせるが、維持管理が大変
- ・まちなかに緑の空間は必要
- ・商店街やコンビニにも協力してもらえるシステムづくりが必要

##### （地域（住宅地）の緑を増やそう！）

- ・緑の管理に関して、地域と行政の役割がわかりづらい
- ・花壇の手入れなどにより地域のつながりが出来る
- ・自治体（行政）と地域が協力した人材育成のための工夫が必要

##### （公共空間の緑を増やそう！）

- ・緑の質も大切
- ・緑の質を守るための財源が必要（緑には年々費用がかかる）
- ・学校の緑が少ない。芝生を増やしたり、昆虫と触れ合う場所が必要

##### （その他）

- ・緑に対する思いなど、色々な意見が聞けて大変よかった
- ・民間企業が緑化について努力されていることがわかった
- ・みどり税でこういうこともやっているんだということが、細かくわかった
- ・屋外での広々とした空間の中で緊張がほぐれた

### (3) みどりアップ計画で助成を受けている方の声を聞く

[調査部会]

みどりアップ計画の事業が活用されている現場を調査し、現場で活動されている農家の方や、樹林地の管理組合の方と意見交換を行うため、現地調査を実施しました。

《ねらい》

- ・みどりアップ計画の事業でみどり税が活用されている現場の調査及び成果の確認
- ・みどりアップ計画の助成を受けている方から、その効果や課題等を聴取

#### 第6回調査部会

みどりアップ計画の「農地を守る」施策が実施されている戸塚区名瀬、平戸の現場を調査しました。

#### ●「Yours Garden (門倉農園)」

ブルーベリーやいちじく等の収穫体験農園。

「収穫体験農園の開設支援事業」により、収穫体験農園の施設を整備しました。

平成 22 年度にはブルーベリー畑の防鳥網に、平成 23 年度にはイチゴの高設栽培の施設に対し、助成しました。

#### 【農家の方からの意見】

・みどりアップ計画の「収穫体験農園の開設支援事業」による助成や、「はま農楽 (の～ら)」による援農支援など、横浜市の支援は助かります。

助成を利用して年間を通してお客様に収穫体験を楽しんでもらえるように冬に収穫できるイチゴの栽培を始めました。



#### ●「平戸農業専用地区※」

昭和 59 年に市街化区域から市街化調整区域に編入され、のちに農業専用地区に指定された市街地の中にある集団的農地。

平成 22 年度に「環境配慮型施設整備支援事業」により、農薬飛散防止ネットの設置を助成しました。

※農業専用地区とは・・・

新鮮な農産物の供給など都市農業の確立と、地域の環境保全を目的とした集団的な農地等を指定し、農業振興策を実施することにより、農地の保全を図る事業です。

### 【農家の方からの意見】

- ・農薬の散布は、昔は昼間でもできましたが、今は早朝に散布するなど、気を配って実施しています。
- ・周辺の住民からの理解もあり、苦情をもらったことはありませんが、みどりアップ計画の「環境配慮型施設整備事業」により農薬飛散防止ネットの設置を助成してもらったことは、良かったです。



### 第7回調査部会

みどりアップ計画の「樹林地を守る」施策が実施されている都筑区北山田、茅ヶ崎南の現場を調査しました。

#### ●「ララヒルズ」

「樹林地維持管理助成事業」により、周辺の住宅と隣接する樹林地を適正に管理するため、苦情の原因となる樹木の剪定作業を助成しました。（平成21～23年度）

### 【樹林地を管理する方からの意見】

- ・みどりアップ計画の「樹林地維持管理助成事業」の助成により、今まで手が回らなかった樹林の管理ができるようになりました。
- ・マンションの管理組合費により、樹林地の定期的な管理を行っていますが、苦情対応での計画外の対応には、助成があると柔軟な対応ができて助かります。
- ・樹林地の正しい維持管理の手法がわかりません。現状のままでは希少な植物もなくなってしまうかもしれません。（※横浜市で作成している「森づくりガイドライン（案）」を紹介しました）

#### ※「森づくりガイドライン（案）」

横浜市の森づくりの基本的な考え方やテクニックをまとめたテキストです。目標とする森タイプ別の管理マニュアルなどが掲載されています。

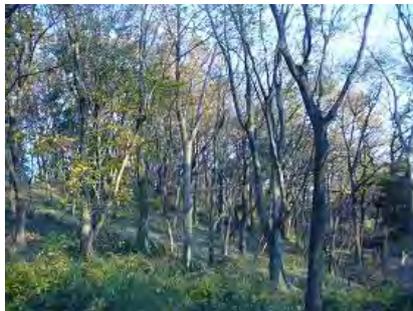


●「メゾンふじのき台団地」

「樹林地維持管理助成事業」により、一般公開している樹林地の中で、住民や小学生などが利用する散策路沿いの樹木を伐採・剪定し、樹林地を安心して歩けるようにするための取組を助成しました。(平成22～23年度)

【樹林地を管理する方からの意見】

- ・住宅に隣接する樹林地の管理は、これまでも管理組合で行ってきましたが、散策路沿いはなかなか手が回らなかった部分なのでみどりアップ計画の「樹林地維持管理助成事業」の助成によって手当ができるようになり、助かりました。
- ・団地の樹林地の管理にみどり税が活用されていることを認識している住民は多くないと思います。



(4) みどり税やみどりアップ計画についての情報を提供する

【広報部会 広報誌「濱RYOKU」の発行】

市民推進会議の活動報告や、みどりアップ計画やみどり税についての情報を、市民の皆さんに提供する市民推進会議の広報誌「濱RYOKU」を編集し、年4回、各17,000部発行しました。

「濱RYOKU」は平成23年度から誌面をカラー化し、内容もこれまで以上にわかりやすく編集しました。また、市民の皆さんが特に関心をお持ちのみどり税に着目した誌面作りを心がけました。

＜配布場所＞

- ・ 駅や主要な公共施設のPRボックス
- ・ 各区役所・土木事務所・公園事務所等の公共施設の窓口 等



＜第7号＞



＜第8号＞



＜第9号＞



＜第10号＞

- | 号数     | 発行日          | 主な掲載内容   |
|--------|--------------|--|
| 第 7 号  | 平成 23 年 4 月  | ・ ・ ・ 現地調査報告   |
| 第 8 号  | 平成 23 年 7 月  | ・ ・ ・ 平成 22 年度報告書について、水田保全契約奨励事業   |
| 第 9 号  | 平成 23 年 9 月  | ・ ・ ・ みどりのオープンフォーラム開催案内、地産地消事業紹介、横浜みどり税の平成 23 年度の使い方（平成 23 年度予算 900 円換算） |
| 第 10 号 | 平成 23 年 12 月 | ・ ・ ・ みどりのオープンフォーラム開催報告、特別緑地保全地区指定等拡充事業の取組                               |

※詳細については、P27～42 参照。（「濱 RYOKU」を添付しています。）

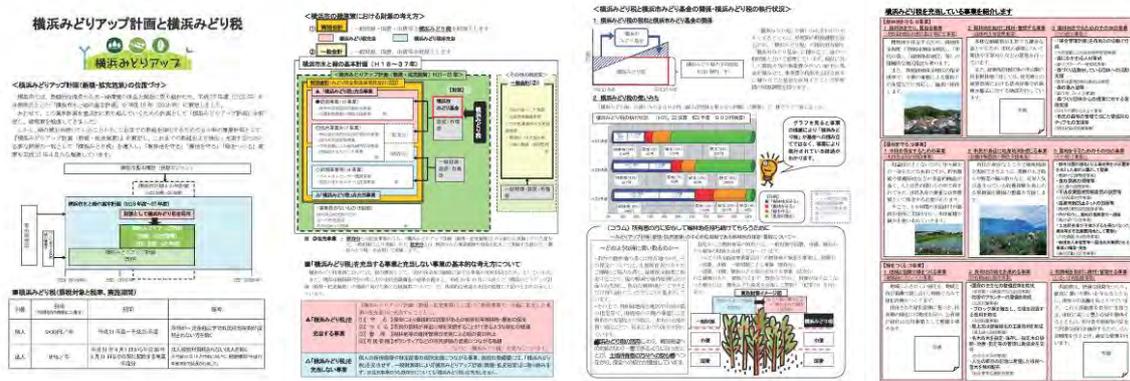
### (5) みどり税とみどりアップ計画をわかりやすく伝える（見える化の検討）

[見える化部会資料]

みどり税やみどりアップ計画について、これまでよりもわかりやすく説明し、市民の方から理解を得るための見せ方を検討しました。

作成した資料は、横浜市の市会説明や広報など、様々な場面で活用されました。

#### 【イメージ図】



※詳細については、P43～47 参照。  
 （「横浜みどりアップ計画と横浜みどり税」を添付しています。）

### (6) 市民推進会議の運営の検討

座長及び各部会長からなる運営部会を開催し、市民推進会議の取組や、報告書のとりまとめ方法等について検討しました。

## ● 開催状況

### (1) 市民推進会議

	開催日	主な討議内容
第8回会議	平成23年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度進捗状況、平成23年度予算</li> <li>平成22年度報告書</li> <li>平成23年度市民推進会議の進め方</li> </ul>
第9回会議	平成23年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度報告書</li> <li>平成23年度事業目標</li> <li>平成23年度市民推進会議の進め方</li> </ul>
第10回会議	平成23年10月1日	みどりのオープンフォーラムの開催 参加者：30名
第11回会議	平成24年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度事業進捗状況</li> <li>平成24年度の取組</li> </ul>

### (2) 部会

#### ア 見える化部会

	開催日	主な討議内容
第1回	平成23年9月29日	横浜みどり税と横浜みどりアップ計画の見せ方について
第2回	平成24年1月20日	横浜みどり税と横浜みどりアップ計画の見せ方について

#### イ 調査部会

	開催日	主な討議内容
第6回	平成24年1月18日	「Yours Garden」、「平戸農業専用地区」現地調査及び意見交換
第7回	平成24年1月21日	「ララヒルズ」、「メゾンふじのき台団地」現地調査及び意見交換

#### ウ 運営部会

	開催日	主な討議内容
第1回	平成24年3月6日	平成23年度報告書内容検討 平成24年度の取組について

### エ 「樹林地を守る」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第4回	平成24年3月26日	「樹林地を守る」施策の23年度評価・提案について

### オ 「農地を守る」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第4回	平成24年3月29日	「農地を守る」施策の23年度評価・提案について

### カ 「緑をつくる」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第4回	平成24年3月28日	「緑をつくる」施策の23年度評価・提案について

### キ 広報部会

	開催日	主な討議内容
第7回	平成23年6月6日	「濱RYOKU」第8号編集
第8回	平成23年8月8日	「濱RYOKU」第9号編集
第9回	平成23年10月24日	「濱RYOKU」第10号編集
第10回	平成24年2月7日	「濱RYOKU」第11号編集

## ■ 4 委員名簿

### 横浜みどりアップ計画市民推進会議 委員名簿

(50音順・敬称略 平成24年度3月31日時点)

氏名	役職等	備考
飯島章	横浜農業協同組合 常務理事	「農地を守る」施策を検討する部会委員
池邊このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	「緑をつくる」施策を検討する部会部会長 運営部会委員
伊藤博隆	公募市民	広報部会部会長 「農地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員 運営部会委員
内田洋幸	元横浜農業経営士会 会長	「農地を守る」施策を検討する部会委員
落合和夫	横浜商工会議所 事業推進部長	「緑をつくる」施策を検討する部会委員 ～H23.6.1
川井啓介	市民の森愛護会連絡会 会長	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員
佐々木明男	横浜市町内会連合会 副会長	「緑をつくる」施策を検討する部会委員
清水靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	広報部会委員 「樹林地を守る」施策を検討する部会委員
進士五十八	東京農業大学名誉教授	座長 運営部会部会長
田中佳世子	公募市民	「農地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員
蔦谷栄一	(株)農林中金総合研究所 特別理事	副座長 「農地を守る」施策を検討する部会部会長 運営部会委員
中塚隆雄	公募市民	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員
望月正光	関東学院大学 経済学部部長	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会部会長 運営部会委員
粕山民雄	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	「樹林地を守る」施策を検討する部会部会長 運営部会委員
山口洋一	横浜商工会議所 事業推進部長	「緑をつくる」施策を検討する部会委員 H23.6.1～
吉田洋子	公募市民	広報部会委員 「緑をつくる」施策を検討する部会委員 見える化部会委員

## 横浜みどリアップ計画市民推進会議 広報部会専門委員名簿

(50音順・敬称略 平成24年度3月31日時点)

氏名	役職等	備考
内海 宏	(株)地域計画研究所 代表取締役	広報部会専門委員
三浦 由理	ナレッジトラスト 代表	広報部会専門委員

# 「濱 R Y O K U」

(広報部会で編集している市民推進会議の広報誌。平成 23 年度発行分)





横浜自然観察の森



自然観察センター



舞岡ふるさと村虹の家



新治市民の森



新治市民の森

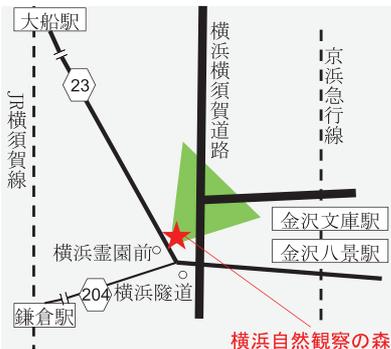


舞岡ふるさと村

## 貴重なご意見をありがとうございました。

市民推進会議は、みどりアップ計画の推進を市民目線でチェックし、より良い施策に結び付けることを目的として活動しています。今回は、樹林地や農地を視察し、そこで活動している方々からお話をうかがう機会を得ました。今後とも、現場ならではのご意見を受けて、みどりアップ計画のさらなる推進につながるよう、私たちの取組みを一層強めていきたいと思いました。

### ①横浜自然観察の森（平成22年12月5日）



- 京浜急行金沢八景駅から  
神奈中バス(大船駅行き、上郷ネオポリス行き、庄戸行き)
  - JR大船駅から  
東ロバスターミナルから神奈中バス(金沢八景駅行き)
  - JR鎌倉駅から  
京急バス(金沢八景駅行)「相武隧道」で下車し、神奈中バス(大船駅行き、上郷ネオポリス行き、庄戸行き)に乗り換え
- いずれも「横浜霊園前」下車  
徒歩約7分

自然観察の森の管理運営を行う(財)日本野鳥の会のレンジャーの皆さん、自然観察の森で自主運営でボランティア活動を行う組織「横浜自然観察の森友の会」のひとつ「森の案内人ハンミョウの会」の皆さんからご意見をいただきました。自然観察の森では、みどりアップ計画の取組みでガイドマップを作成しました。

#### 【感想】

今後は森にかかわる人を増やし、人材不足を解消していく手段や、森の生物多様性の確保を目指した取組みなど、森の保全活動にかかわる取組みへの一層の支援が重要だと感じた。

また、利用者が散策する際に、注意が必要な動植物や自然への配慮などもレクチャーが必要と感じた。

#### 【ご意見】

#### 自然観察の森について

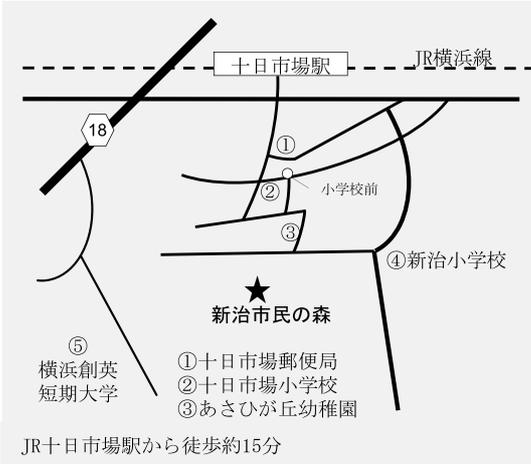
- ・将来的には自然観察の森を拠点として円海山エリアも含めた保全活動を行ってきたい。
- ・現状では45haの自然観察の森の管理を現在の人数のレンジャーで行うのは十分とは言えない。

#### みどりアップ計画について

- ・活動する方はみどりアップ計画の存在を知らなくても参加する。
- ・みどりアップ計画全体ではなく個々のイベントなどをPRすれば参加者を得やすいと思う。

続きは裏面へ

## ②新治市民の森（平成22年12月19日）



みどりアップ計画の取組みのひとつとして、地元の方々と市が協働で進める「新治市民の森保全管理計画（個別の樹林地ごとの維持管理計画）」策定のワークショップメンバーの皆さんからご意見をいただきました。

### 【ご意見】

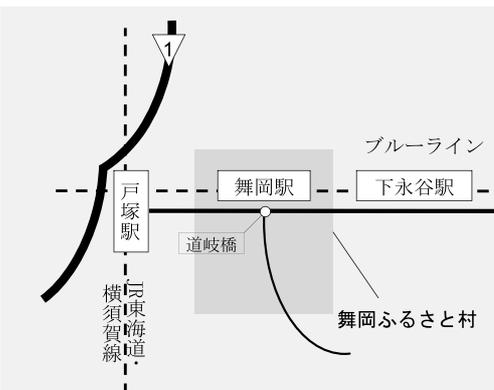
#### 🌿みどりアップ計画について

- ・みどり税が緑地の買取にも利用できるということをもっとPRすべき。
- ・イベントは行政が主催するものではなく、市民団体が主催するものに対して支援いただきたい。
- ・市民活動の支援は市民のニーズをとらえて利用しやすい仕組みにすべき。
- ・みどり税は5年と言わずに続けてもらいたい。

### 【感想】

緑地の保全活動の状況は地域によって異なるため、みどりアップ計画では、これからも現場のニーズを取り入れ、適切な支援を行っていくことが大切であると感じた。また、みどり税が緑地の買い上げにも利用できるということのPRも重要だと思う。みどり税を続けてもらいたいと、市民の皆さんから言ってもらえるようにするのも、われわれ市民推進会議の役目だと思う。

## ③舞岡ふるさと村（平成23年1月17日）



舞岡ふるさと村推進協議会や農家の方々は、市民に直結した農業を目指し、舞岡の大切な産業である農業を守り育てていく地域づくりを進めています。推進協議会会長、地元農家の方からご意見ご要望をいただきました。この地域では、みどりアップ計画の取組みとして収穫体験農園の開設支援や環境に配慮した施設（農薬飛散防止ネットなど）の整備等を行いました。

### 【感想】

舞岡ふるさと村では先進的な取組みが行われていますが、これからも消費者ニーズを把握し、地域の皆さんが一体となった経営体として進化していくことが大切だと感じました。

### 【ご意見】

#### 🌿みどりアップ計画について

- ・地域で農業を生産・加工・販売まで行うための支援が欲しい。
- ・具体的には直売所での販売マナーや消費者ニーズを学べる研修会等をみどりアップ計画の中で実施して欲しい。

### ご連絡・お問合せ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局（横浜市環境創造局企画部企画課（5月から政策調整部政策課））

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490

E-mail: [ks-mimiplan@city.yokohama.jp](mailto:ks-mimiplan@city.yokohama.jp)

<横浜みどりアップ計画市民推進会議のホームページ>

アクセス方法: 横浜市環境創造局ホームページ> 緑・公園> 横浜みどりアップ計画> 横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

# 濱RYOKU

\*濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

## 横浜みどりアップ計画



樹林地を守る



農地を守る



緑をつくる

## 2年目の成果を報告！

～市民推進会議が市民の目線で評価し、横浜市へ提案～

### <はじめに>

平成23年度は、みどりアップ計画5か年の折り返しの年であり、市民の皆様がみどりアップ計画の取組をどう評価するか最も大切な年になります。このため、市民推進会議では、市民の皆様により理解してもらうためにどうすればよいかを基軸に据え、評価・提案の作業を進めました。



水田の保全（緑区）



保育園や幼稚園の園庭の芝生化（青葉区）



現地調査（新治市民の森）

# 横浜みどりアップ計画

## 市民推進会議 平成22年度報告

### 概要版

市民推進会議から、横浜市への評価・提案をまとめました。

横浜市  
「横  
の持  
情報  
参加  
横浜

## 22年度事業の取組の評価と提案

### [1] これまでの事業への評価・提案

- ① 更なる市民参加について : 各事業での市民参加の拡大は評価できます。それらの市民の声を反映し、市民の満足度や意欲の向上につなげる必要があります。
- ② 分かりやすい情報提供について : 市民の認識が高いみどり税からのアプローチにも重点を置いた広報展開が必要です。
- ③ 他の政策との連携について : 行政の縦割りにとらわれず、生物多様性など他の政策との連携を実践する必要があります。
- ④ プロモーションの取組について : 市民一人ひとりの行動に対する意識を醸成する取組（みどりアップしてます！宣言）については、更なる展開が必要です。

### [2] 22年度事業の進捗

#### 樹林地 を守るための取組

##### 樹林地の指定について

###### 取組状況

樹林地の指定：117.5ha  
買取：17.2ha

###### 評価・提案

指定、買取ともに概ね目標は達成していることは評価できますが、**みどり税を計画期間内に最大限有効活用した事業推進についても検討する必要があります。**



樹林地の保全：上星川地区（保土ヶ谷区）

#### 農地 を守るための取組

##### 農地の保全について

###### 取組状況

水田の保全：10.7ha  
収穫体験農園整備の助成：2.3ha

###### 評価・提案

水田の保全面積や収穫体験農園の開設支援が進んでいることは評価できます。その一方、所有者が手放さざるを得なくなった**大規模な農地を保全する取組を進める必要があります。**



水田の保全（緑区）

#### 緑 を

##### 小中学校や について

###### 取組状況

園庭、校庭

###### 評価・提案

更に芝生  
に必要な地  
そこに関わ  
り、区役所



保育園や幼稚

○概要版に記載した内容は、報告書の一部を抜粋し、再編集したものです。

○市民推進会議の「平成22年度報告書」の本文や、「濱RYOKU」のバックナンバーは、ホームページからご覧いただけます。紙の資料が必要な方はお問い合わせください。

※ホームページアドレスおよびご連絡・お問い合わせ先は裏表紙に記載

# 報告書

## 浜みどりアップ計画 市民推進会議とは・・・

浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に向け、施策・事業の市民への周知・情報提供、評価及び意見・提案等を市民の参加により行うため、平成21年5月に浜みどりアップ計画が設置した組織です。



森の恵み塾

## つくるための取組

### 保育所園庭などの芝生化

の芝生化：51箇所

芝生化を拡大するために、維持管理の体制による協力体制について、関係団体やネットワークづくり等と連携した推進が必要です。



保育園の園庭の芝生化（青葉区）

お問い合わせください。

# 現地調査に行ってきました！

各視察場所へのアクセス等詳しい情報は、濱RYOKU第7号に掲載（ホームページから「濱RYOKU」のバックナンバーをご覧ください。）  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

現地調査

新治市民の森



現地調査

舞岡ふるさと村



現地調査

自然観察の森

## 現地調査による現場からの提案

### 「樹林地の維持管理と利活用について」

- ① 草花への踏圧被害やゴミの不法投棄などから、樹林地を守るためのルールづくりが必要です。
- ② 取組に参加する市民の人材育成や、新たな市民が参加しやすい環境作りが必要です。
- ③ 活動をより活発化させるために、市民や活動団体などが交流できる場づくりが必要です。
- ④ 事業の効率化や、参加者の満足度を重視した目標の設定、地域のみどりの情報収集が必要です。



樹林地の維持管理と利活用について  
取組例：森の中のプレイパーク事業

### 「農業の取組の推進について」

- ① 専門家による研修会を開催するなど、関係団体と連携した支援が必要です。
- ② 農作業の担い手として、市民が従事できる環境作りが必要です。



農業の取組の推進について  
取組例：市民農園コーディネーター研修

### 「広報について」

- ① 樹林地を維持するために必要な取組への理解と、自然を皆で守るという市民意識を醸成するための広報が必要です。
- ② みどりを維持するための財源と取組を身近に実感できる広報が必要です。

# 横浜市の田園風景が守られます。



100.2haは  
横浜スタジアム約38個分です



水田保全契約奨励事業で承認された水田の割合

100.2ha という数字は、水田保全契約奨励事業で水田として承認された面積です。

平成21年度からはじまったこの事業は、多くの所有者の賛同を得ることができ、当初5か年計画の目標の約2倍にあたる面積の水田保全契約が結ばれました。

## 【水田保全契約奨励事業とは】

水田は、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、市民共有の貴重な自然環境として保全する必要がありますが、収益性がよくないために年々減少の一途をたどっています。この減少に歯止めをかけるため、10年間の水稲作付の継続を条件に水田所有者を支援する制度です。



◀ 春の水田 (青葉区)



▲ 初夏の水田 (瀬谷区)



▶ 秋の水田 (緑区)

※横浜みどりアップ計画の平成22年度までのそれぞれの事業の実績については、「横浜みどりアップ計画」のホームページをご覧ください。

## ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局 (横浜市環境創造局政策調整部政策課)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL: 045-671-4214 / FAX: 045-641-3490

e-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

<横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ>

アクセス方法: 横浜市環境創造局ホームページ > 緑・公園 > 横浜みどりアップ計画 > 横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyoe/etcyjyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>